

計画書記入例

第一面

様式第一（第三条第一項関係）（日本産業規格A列4番）

計画通知の場合は、別の書式（様式第十一）となります。（第一面）
ます。本資料の最終ページを参照してください。

計画書

2025 年 4 月 1 日

日本ERI株式会社 殿

提出者の住所又は
主たる事務所の所在地
提出者の氏名又は名称
代表者の氏名
東京都港区赤坂〇-〇-〇
〇〇株式会社
代表取締役 〇〇〇〇

設計者氏名
日本絵里建築設計事務所
日本絵里

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項（同法第14条第2項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、建築物エネルギー消費性能確保計画を提出します。この計画書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

（本欄には記入しないでください。）

受付欄	適合判定通知書番号欄	決裁欄
第ERI-	-E5号 第	号
係員氏名	係員氏名	

【建築主等に関する事項】

【1. 建築主】	
【イ. 氏名のフリガナ】	マルマルカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク マルマルマルマル
【ロ. 氏名】	〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇
【ハ. 郵便番号】	000-0000
【ニ. 住所】	東京都港区赤坂〇-〇-〇
【ホ. 電話番号】	03-0000-0000
【2. 代理者】	
【イ. 氏名】	日本絵里
【ロ. 勤務先】	日本絵里建築設計事務所
【ハ. 郵便番号】	000-0000
【ニ. 住所】	東京都港区赤坂8-10-24
【ホ. 電話番号】	03-0000-0000
【3. 設計者】	
(代表となる設計者)	
【イ. 資格】	(一級) 建築士 (大臣) 登録第 0 号
【ロ. 氏名】	日本絵里
【ハ. 建築士事務所名】	(一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 0 号 日本絵里建築設計事務所
【ニ. 郵便番号】	000-0000
【ホ. 所在地】	東京都港区赤坂8-10-24
【ヘ. 電話番号】	03-0000-0000
【ト. 作成した設計図書】	申請図書一式
(その他の設計者)	
【イ. 資格】	() 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】	
【ハ. 建築士事務所名】	() 建築士事務所 () 知事登録第 号
【ニ. 郵便番号】	
【ホ. 所在地】	
【ヘ. 電話番号】	
【ト. 作成した設計図書】	
【イ. 資格】	() 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】	
【ハ. 建築士事務所名】	() 建築士事務所 () 知事登録第 号
【ニ. 郵便番号】	
【ホ. 所在地】	
【ヘ. 電話番号】	
【ト. 作成した設計図書】	
【イ. 資格】	() 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】	
【ハ. 建築士事務所名】	() 建築士事務所 () 知事登録第 号
【ニ. 郵便番号】	
【ホ. 所在地】	
【ヘ. 電話番号】	
【ト. 作成した設計図書】	
【4. 確認の申請】	
■ 申請済 (日本ERI株式会社 東京都港区)	
□ 未申請 ()	
【5. 備考】	
〇〇〇〇新築工事	

申請済/未申請いずれの場合も申請先/申請予定先の名称とその所在地を市町村レベルで括弧内に記載してください。未申請でその後に申請した場合は、その旨を弊社へ連絡してください。その際に書面の修正は不要です。

備考欄へ物件名の記載をお願いします。

確認申請書第三面及び第四面と整合するように作成してください。

(第三面)

建築物エネルギー消費性能確保計画

【建築物に関する事項】

【1. 地名地番】	東京都港区赤坂0-0		
【2. 敷地面積】	714.00	m ²	3.建築面積～5.建築物の階数、7.工事種別、8.構造については、対象となる棟の確認申請上の情報を記載してください。敷地単位ではありません。
【3. 建築面積】	412.90	m ²	
【4. 延べ面積】	2022.00	m ²	
【5. 建築物の階数】	(地上) 6階	(地下) 0階	
【6. 建築物の用途】	対象建築物の用途に応じて選択してください。住宅と非住宅の用途を含む場合は、複合建築物を選択します（店舗等併用住宅は複合建築物です。）。 <input checked="" type="checkbox"/> 非住宅建築物 <input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅等 <input type="checkbox"/> 複合建築物		
【7. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 確認申請書第四面の工事種別と整合させてください。		
【8. 構造】	鉄筋コンクリート造 一部		
【9. 該当する地域の区分】	6	地域	建設地に応じた省エネルギー地域区分を1～8地域より選択してください。
【10. 工事着手予定年月日】	2025年	8月	1日
【11. 工事完了予定年月日】	2026年	12月	1日
【12. 備考】	3.建築面積について、敷地単位の数値を記載する場合は、審査の円滑化のため、12.備考にその旨を記載してください。		

(第四面_集約版)

【1. 非住宅部分の用途】 ホテル(08400)			
【2. 建築物の住戸の数】 建築物全体		戸	
【3. 建築物の床面積】	(床面積)	(開放部分を除いた部分の床面積)	(開放部分及び共用部分を除いた部分の床面積)
【イ. 新築】	(2,022.00 m ²)	(2,022.00 m ²)	(m ²)
【ロ. 増築】 全体	(m ²)	(m ²)	(m ²)
増築部分	(m ²)	(m ²)	(m ²)
【ハ. 改築】 全体	(m ²)	(m ²)	(m ²)
改築部分	(m ²)	(m ²)	(m ²)
【4. 建築物のエネルギー消費性能】 (建築物の用途) <input checked="" type="checkbox"/> 非住宅建築物 <input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅等 <input type="checkbox"/> 複合建築物 (適用した基準) ・非住宅部分 <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第1号イの基準 (標準入力法) <input checked="" type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第1号ロの基準 (<input checked="" type="checkbox"/> モデル建物法 <input type="checkbox"/> モデル建物法(小規模版)) <input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果 () <input type="checkbox"/> 住宅共用部分又は共用棟 (住宅用途) のみに係る内容のため適用外 ・住宅部分 (外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項) <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(1)の基準 (標準計算) <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準 (仕様基準) <input type="checkbox"/> 基準省令第10条第1項第2号イ(2)の基準 (誘導仕様基準) <input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果 () <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イただし書の規程による適用除外 (気候風土適応住宅) <input type="checkbox"/> 住宅共用部分又は共用棟 (住宅用途) のみに係る内容のため適用外 (一次エネルギー消費量に関する事項) <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準 (標準計算) <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準 (仕様基準) <input type="checkbox"/> 基準省令第10条第1項第2号ロ(2)の基準 (誘導仕様基準) <input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果 () ・住宅共用部分の評価の有無 (基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分) ()			

確認申請書第四面に記載の用途と整合し、建築基準法施行規則別紙の表の用途の区分に従い記入してください。

第三面で選択した工事種別に応じて、床面積を適切な欄に記入してください。

「開放部分」とは、当該室(部分)の床面積に対し、1/20以上の常時外気に開放された開口部がある室(部分)を指します。

緑枠線部分は「非住宅建築物」の場合は入力がありません。(HP掲載の書式においては建築物の用途によりマスクがかかるようになっています。)

増築又は改築の場合には、増改築部分に適用する計算方法に応じて基準の選択を行ってください。

「モデル建物法」の場合

基準となるBEI及びBEIの設計値を記入します。
大規模非住宅建築物に該当する場合は、基準となるBEIの記載に注意してください。

一次エネルギー消費量集計表			
非住宅部分のBEI 基準値 (0.80)	設計一次エネ (その他エネ含む) [GJ/年]	基準一次エネ (その他エネ含む) [GJ/年]	BEI
①住戸部分 (戸建)			
②住戸部分合計			
③住宅共用部			
④非住宅部分			0.78
合計			

外皮性能集計表			
外皮基準値	U _A 値 ()	η _{AC} 値 ()	
外皮設計値		一戸建ての住宅	共同住宅等・複合建築物
	U _A 値	()	(0.00) ~ (0.00)
	η _{AC} 値	()	(0.0) ~ (0.0)

【5. 備考】 複合建築物における非住宅部分の床面積 () m²
 上記床面積から開放部分を除いた床面積 () m²
 (増築又は改築の場合は、当該部分に占める非住宅部分の床面積について記入してください。)

「標準入力法」の場合

設計・基準とも一次エネルギー消費量は「その他エネルギー」を含む数値を記載します。大規模非住宅建築物に該当する場合は、大規模非住宅建築物の基準値を記載してください。

一次エネルギー消費量集計表			
非住宅部分のBEI 基準値 (0.80)	設計一次エネ (その他エネ含む) [GJ/年]	基準一次エネ (その他エネ含む) [GJ/年]	BEI
①住戸部分 (戸建)			
②住戸部分合計			
③住宅共用部			
④非住宅部分	344.6	432.6	0.78
合計	344.6	432.6	

外皮性能集計表			
外皮基準値	U _A 値 ()	η _{AC} 値 ()	
外皮設計値		一戸建ての住宅	共同住宅等・複合建築物
	U _A 値	()	(0.00) ~ (0.00)
	η _{AC} 値	()	(0.0) ~ (0.0)

【5. 備考】 複合建築物における非住宅部分の床面積 () m²
 上記床面積から開放部分を除いた床面積 () m²
 (増築又は改築の場合は、当該部分に占める非住宅部分の床面積について記入してください。)

(第四面_集約版)

【1. 非住宅部分の用途】			
【2. 建築物の住戸の数】		建築物全体	戸
【3. 建築物の床面積】	(床面積)	(開放部分を除いた部分の床面積)	(開放部分及び共用部分を除いた部分の床面積)
【イ. 新築】	(103.25 m ²)	(103.25 m ²)	(m ²)
【ロ. 増築】	全 体 (m ²)	(m ²)	(m ²)
	増築部分 (m ²)	(m ²)	(m ²)
【ハ. 改築】	全 体 (m ²)	(m ²)	(m ²)
	改築部分 (m ²)	(m ²)	(m ²)
【4. 建築物のエネルギー消費性能】			
(建築物の用途)			
<input type="checkbox"/> 非住宅建築物 <input checked="" type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅等 <input type="checkbox"/> 複合建築物			
(適用した基準)			
・非住宅部分 <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第1号イの基準 (標準入力法) <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第1号ロの基準 (<input type="checkbox"/> モデル建物法 <input type="checkbox"/> モデル建物法(小規模版)) <input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果 () <input type="checkbox"/> 住宅共用部分又は共用棟 (住宅用途) のみに係る内容のため適用外			
・住宅部分 (外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項) <input checked="" type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(1)の基準 (標準計算) <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準 (仕様基準) <input type="checkbox"/> 基準省令第10条第1項第2号イ(2)の基準 (誘導仕様基準) <input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果 () <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イただし書の規程による適用除外 (気候風土適応住宅) <input type="checkbox"/> 住宅共用部分又は共用棟 (住宅用途) のみに係る内容のため適用外			
(一次エネルギー消費量に関する事項)			
<input checked="" type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準 (標準計算) <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準 (仕様基準) <input type="checkbox"/> 基準省令第10条第1項第2号ロ(2)の基準 (誘導仕様基準) <input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果 ()			
<input type="checkbox"/> 住宅共用部分の評価の有無 (基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分) ()			

「開放部分」とは、当該室(部分)の床面積に対し、1/20以上の常時外気に開放された開口部がある室(部分)を指します。

緑枠線部分は「一戸建て住宅」の場合は入力の必要がありません。(HP掲載の書式においては建築物の用途によりマスクがかかるようになっています。)

外皮：標準計算、一次エネ：標準計算の場合

設計・基準とも一次エネルギー消費量は「その他エネルギー」を含む数値を計算書から転記してください。
BEI、UA値、ηAC値は計算書に表示される数値を転記してください。
外皮基準値は第三面の地域区分の選択により自動的に表示されます。

一次エネルギー消費量集計表			
非住宅部分のBEI 基準値 ()	設計一次エネ (その他エネ含む) [GJ/年]	基準一次エネ (その他エネ含む) [GJ/年]	BEI
①住戸部分 (戸建)	59.6	61.2	0.97
②住戸部分合計			
③住宅共用部			
④非住宅部分			
合計	59.6	61.2	

外皮性能集計表			
外皮基準値	UA値 (0.87)	ηAC値 (2.8)	
外皮設計値	一戸建ての住宅	共同住宅等・複合建築物	
	UA値 (0.65)	() ~ ()	
	ηAC値 (1.8)	() ~ ()	

【5. 備考】 複合建築物における非住宅部分の床面積 () m²
 上記床面積から開放部分を除いた床面積 () m²
 (増築又は改築の場合は、当該部分に占める非住宅部分の床面積について記入してください。)

外皮：仕様基準、一次エネ：標準計算の場合

設計・基準とも一次エネルギー消費量は「その他エネルギー」を含む数値を計算書から転記してください。
BEIは計算書に表示される数値を転記してください。外皮が仕様基準・誘導仕様基準の場合、UA値、ηAC値の記載は不要です。外皮基準値は第三面の地域区分の選択により自動的に表示されます。

一次エネルギー消費量集計表			
非住宅部分のBEI 基準値 ()	設計一次エネ (その他エネ含む) [GJ/年]	基準一次エネ (その他エネ含む) [GJ/年]	BEI
①住戸部分 (戸建)	59.6	61.2	0.97
②住戸部分合計			
③住宅共用部			
④非住宅部分			
合計	59.6	61.2	

外皮性能集計表			
外皮基準値	UA値 (0.87)	ηAC値 (2.8)	
外皮設計値	一戸建ての住宅	共同住宅等・複合建築物	
	UA値 ()	() ~ ()	
	ηAC値 ()	() ~ ()	

【5. 備考】 複合建築物における非住宅部分の床面積 () m²
 上記床面積から開放部分を除いた床面積 () m²
 (増築又は改築の場合は、当該部分に占める非住宅部分の床面積について記入してください。)

(第四面_集約版)

【1. 非住宅部分の用途】				
【2. 建築物の住戸の数】	建築物全体	8	戸	
【3. 建築物の床面積】	(床面積)	(開放部分を除いた部分の床面積)	(開放部分及び共用部分を除いた部分の床面積)	
	【イ. 新築】	(251.25 m ²)	(251.25 m ²)	(230.88 m ²)
	【ロ. 増築】 全体	(m ²)	(m ²)	(m ²)
	増築部分	(m ²)	(m ²)	(m ²)
	【ハ. 改築】 全体	(m ²)	(m ²)	(m ²)
改築部分	(m ²)	(m ²)	(m ²)	
【4. 建築物のエネルギー消費性能】 (建築物の用途)				
<input type="checkbox"/> 非住宅建築物 <input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 共同住宅等 <input type="checkbox"/> 複合建築物				
(適用した基準)				
<ul style="list-style-type: none"> ・非住宅部分 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第1号イの基準 (標準入力法) <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第1号ロの基準 (<input type="checkbox"/> モデル建物法 <input type="checkbox"/> モデル建物法(小規模版)) <input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果 () <input type="checkbox"/> 住宅共用部分又は共用棟 (住宅用途) のみに係る内容のため適用外 ・住宅部分 (外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項) <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(1)の基準 (標準計算) <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準 (仕様基準) <input type="checkbox"/> 基準省令第10条第1項第2号イ(2)の基準 (誘導仕様基準) <input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果 () <input checked="" type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イただし書の規程による適用除外 (気候風土適応住宅) <input type="checkbox"/> 住宅共用部分又は共用棟 (住宅用途) のみに係る内容のため適用外 (一次エネルギー消費量に関する事項) <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準 (標準計算) <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準 (仕様基準) <input type="checkbox"/> 基準省令第10条第1項第2号ロ(2)の基準 (誘導仕様基準) <input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果 () ・住宅共用部分の評価の有無 (基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分) (第2号 (共用部計算なし・省略)) 				

「共用部分」とは、住宅の共用部分です。

「開放部分」とは、当該室(部分)の床面積に対し、1/20以上の常時外気に開放された開口部がある室(部分)を指します。

住戸によって適用する基準が異なる場合は国土交通大臣が認める方法及びその結果を選択し、併用する基準を記載してください。

住宅共用部は外皮基準が適用外であるため、該当する申請の場合にチェックしてください。

住宅用途の共用部については計算を省略することが可能です。以下より選択してください。
第1号 (共用部計算あり)
第2号 (共用部計算なし・省略)

緑枠線部分は「共同住宅等」の場合は入力が必要ありません。
(HP掲載の書式においては建築物の用途によりマスクがかかるようになっています。)

一次エネルギー消費量、BEI、UA値、 η_{AC} 値は第五面の入力により自動計算されます。
 外皮基準値は第三面の地域区分の選択により自動的に表示されます。
 住宅共用部については、「共用部計算あり」を選択した場合には標準入力法の計算書より転記してください。

一次エネルギー消費量集計表			
非住宅部分のBEI 基準値 ()	設計一次エネ (その他エネ含む) [GJ/年]	基準一次エネ (その他エネ含む) [GJ/年]	BEI
①住戸部分 (戸建)			
②住戸部分合計	157.0	254.3	0.45
③住宅共用部			
④非住宅部分			
合計	157.0	254.3	

外皮性能集計表			
外皮基準値	UA値 (0.87)	η_{AC} 値 (2.8)	
外皮設計値	一戸建ての住宅	共同住宅等・複合建築物	
	UA値 ()	(0.33) ~ (0.45)	
	η_{AC} 値 ()	(0.6) ~ (1.2)	

【5. 備考】 複合建築物における非住宅部分の床面積 () m²
 上記床面積から開放部分を除いた床面積 () m²
 (増築又は改築の場合は、当該部分に占める非住宅部分の床面積について記入してください。)

第五面 (抜粋)

(第五面_集約版)

第三面 6. 建築物の用途において「共同住宅等」又は「複合建築物」を選択した際に各住戸の情報を記入してください。

No	タイプ名 <small>※計算書に示すタイプ名がある場合は、照会に応じてください</small>	【1. 住戸の番号】	【2. 住戸の存する階】 [階]	【3. 専用部分の床面積】 [m ²]	【4. 住戸のエネルギー消費性能】							
					外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項			一次エネルギー消費量に関する事項				
					計算・仕様	UA [W/m ² ・K]	η_{AC} [-]	計算・仕様	設計一次エネ (その他エネ含む) [GJ/年]	基準一次エネ (その他エネ含む) [GJ/年]	その他エネ [MJ]	BEI
1		101	1	33.49	計算	0.42	0.8	計算	24.7	39.7	12487	0.45
2		102	1	33.49	計算	0.33	0.6	計算	24.1	39.7	12487	0.45
3		103	1	33.49	計算	0.43	0.8	計算	25.0	39.7	12487	0.46
4		201	2	43.47	計算	0.44	1.2	計算	27.8	45.1	13362	0.46
5		202	2	43.47	計算	0.36	1.0	計算	27.3	45.1	13362	0.45
6		203	2	43.47	計算	0.45	1.1	計算	28.1	45.0	13362	0.47
7					計算			計算				
8					計算			計算				
9					計算			計算				

(第四面_集約版)

【1. 非住宅部分の用途】	ホテル(08400)		
【2. 建築物の住戸の数】	建築物全体	8	戸
【3. 建築物の床面積】	(床面積)	(開放部分を除いた部分の床面積)	(開放部分及び共用部分を除いた部分の床面積)
【イ. 新築】	(751.25 m ²)	(751.25 m ²)	(730.88 m ²)
【ロ. 増築】	全体 ()	()	()
	増築部分 ()	()	()
【ハ. 改築】	全体 ()	()	()
	改築部分 ()	()	()
【4. 建築物のエネルギー消費性能】 (建築物の用途)	<input type="checkbox"/> 非住宅建築物 <input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅等 <input checked="" type="checkbox"/> 複合建築物 (適用した基準) ・非住宅部分 <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第1号イの基準(標準入力法) <input checked="" type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第1号ロの基準(<input checked="" type="checkbox"/> モデル建物法 <input type="checkbox"/> モデル建物法(小規模版)) <input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果 () <input type="checkbox"/> 住宅共用部分又は共用棟(住宅用途)のみに係る内容のため適用外 ・住宅部分 (外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項) <input checked="" type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(1)の基準(標準計算) <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準(仕様基準) <input type="checkbox"/> 基準省令第10条第1項第2号イ(2)の基準(誘導仕様基準) <input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果 () <input checked="" type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イただし書の規程による適用除外(気候風土適応住宅) <input type="checkbox"/> 住宅共用部分又は共用棟(住宅用途)のみに係る内容のため適用外 (一次エネルギー消費量に関する事項) <input checked="" type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準(標準計算) <input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準(仕様基準) <input type="checkbox"/> 基準省令第10条第1項第2号ロ(2)の基準(誘導仕様基準) <input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果 () ・住宅共用部分の評価の有無(基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分) (第2号(共用部計算なし・省略))		

「共用部分」とは、住宅の共用部分です。

「開放部分」とは、当該室(部分)の床面積に対し、1/20以上の常時外気に開放された開口部がある室(部分)を指します。

住宅共用部は外皮基準が適用外であるため、該当する申請の場合にチェックしてください。

住戸によって適用する基準が異なる場合は国土交通大臣が認める方法及びその結果を選択し、併用する基準を記載してください。

住宅用途の共用部については計算を省略することが可能です。以下より選択してください。
 第1号(共用部計算あり)
 第2号(共用部計算なし・省略)

緑枠線部分は「複合建築物」の場合は入力が必要ありません。
 (HP掲載の書式においては建築物の用途によりマスクがかかるようになっています。)

非住宅の一次エネルギー消費量、BEIは計算書より転記してください。

住宅の一次エネルギー消費量、BEI、UA値、 η_{AC} 値は第五面の入力により自動計算されます。

外皮基準値は第三面の地域区分の選択により自動的に表示されます。

住宅共用部については、「共用部計算あり」を選択した場合には標準入力法の計算書より転記してください。

一次エネルギー消費量集計表			
非住宅部分のBEI 基準値 (1.00)	設計一次エネ (その他エネ含む) [GJ/年]	基準一次エネ (その他エネ含む) [GJ/年]	BEI
①住戸部分 (戸建)			
②住戸部分合計	157.0	254.3	0.45
③住宅共用部			
④非住宅部分			0.79
合計	157.0	254.3	

外皮性能集計表			
外皮基準値	UA値 (0.87)	η_{AC} 値 (2.8)	
外皮設計値	一戸建ての住宅	共同住宅等・複合建築物	
	UA値 ()	(0.33) ~ (0.45)	
	η_{AC} 値 ()	(0.6) ~ (1.2)	

【5. 備考】 複合建築物における非住宅部分の床面積 (500.00) m²
 上記床面積から開放部分を除いた床面積 (500.00) m²
 (増築又は改築の場合は、当該部分に占める非住宅部分の床面積について記入してください。)

大規模非住宅建築物の基準適用、料金算定の観点から、申請部分の非住宅部分の床面積及び開放部分を除いた床面積を記入してください。

(第五面_集約版)

第三面 6. 建築物の用途において「共同住宅等」又は「複合建築物」を選択した際に各住戸の情報を記入してください。

No	タイプ名 <small>※計算書に準ずるタイプ名がある場合は、簡潔に示してください</small>	【1.住戸の番号】	【2.住戸の存する階】 [階]	【3.専用部分の床面積】 [㎡]	【4.住戸のエネルギー消費性能】							
					外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項			一次エネルギー消費量に関する事項				
					計算・仕様	U _A [W/㎡・K]	η _{AC} [-]	計算・仕様	設計一次エネ (その他エネ含む) [GJ/年]	基準一次エネ (その他エネ含む) [GJ/年]	その他エネ [MJ]	BEI
1		101	1	33.49	計算	0.42	0.8	計算	24.7	39.7	12487	0.45
2		102	1	33.49	計算	0.33	0.6	計算	24.1	39.7	12487	0.43
3		103	1	33.49	計算	0.43	0.8	計算	25.0	39.7	12487	0.46
4		201	2	43.47	仕様			計算	27.8	45.1	13362	0.46
5		202	2	43.47	計算	0.36	1.0	計算	27.3	45.1	13362	0.45
6		203	2	43.47	仕様			計算	28.1	45.0	13362	0.47
7					計算			計算				
8					計算			計算				

次の点を踏まえて、住戸ごとに各項目を記載してください。

【タイプ名】

計算書と紐づけができる名称がある場合には記入してください（任意）。

【住戸の番号】

住戸を特定できる番号を記入してください。

【住戸の存する階】

住戸の存する階を記入してください。

【専用部分の床面積】

当該住戸の専有部分の床面積を記入してください。省エネ計算上の面積とは異なる場合があります。

【計算・仕様】

住戸に適用した基準により選択してください（デフォルトは「計算」としています。）。
標準計算 ⇒ 計算 仕様基準 ⇒ 仕様 誘導仕様基準 ⇒ 誘導

【UA値、η_{AC}値】

計算書に表示された値を転記してください。仕様基準又は誘導仕様基準の場合は空欄としてください。

【設計一次エネ、基準一次エネ】

計算書に表示された「その他エネルギー」を含む数値を[GJ]で転記してください。

【その他エネ】

計算書に表示された「その他エネルギー」を[MJ]で転記してください。

【BEI】

計算書に表示された値を転記してください。

特定の住戸において、仕様基準又は誘導仕様基準を適用する場合に必要な事項について記載してください。

(別紙) 基準省令第1条第1項第2号イ(2)の基準又は基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準、若しくは、基準省令第10条第1項第2号イ(2)の基準又は基準省令第10条第1項第2号ロ(2)の基準を用いる場合

1. 住戸に係る事項

(1) 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止のための措置

1) 屋根又は天井

【断熱材の施工法】 内断熱 外断熱 両面断熱
 充填断熱 外張断熱 内張断熱
 【断熱性能】 熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) 熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K) / W$)

2) 壁

【断熱材の施工法】 内断熱 外断熱 両面断熱
 充填断熱 外張断熱 内張断熱
 【断熱性能】 熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) 熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K) / W$)

3) 床

(イ) 外気に接する部分

【該当箇所の有無】 有 無
 【断熱材の施工法】 内断熱 外断熱 両面断熱
 充填断熱 外張断熱 内張断熱
 【断熱性能】 熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) 熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K) / W$)

(ロ) その他の部分

【該当箇所の有無】 有 無
 【断熱材の施工法】 内断熱 外断熱 両面断熱
 充填断熱 外張断熱 内張断熱
 【断熱性能】 熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) 熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K) / W$)

4) 土間床等の外周部分の基礎壁

(イ) 外気に接する部分

【該当箇所の有無】 有 無
 【断熱性能】 熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) 熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K) / W$)

(ロ) その他の部分

【該当箇所の有無】 有 無
 【断熱性能】 熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$) 熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K) / W$)

5) 開口部

【断熱性能】 熱貫流率 ($W/(m^2 \cdot K)$)

【日射遮蔽性能】

- 開口部の日射熱取得率 (日射熱取得率)
- ガラスの日射熱取得率 (日射熱取得率)
- 付属部材
- ひさし、軒等

6) 構造熱橋部

【該当箇所の有無】 有 無

【断熱性能】 断熱補強の範囲 (mm) 断熱補強の熱抵抗値 ($(m^2 \cdot K) / W$)

(2) 一次エネルギー消費量に関する措置

【暖房】 暖房設備 ()
 効率 ()

【冷房】 冷房設備 ()
 効率 ()

【換気】 換気設備 ()
 効率 ()

【照明】 照明設備 ()

【給湯】 給湯設備 ()
 効率 ()

2. 備考

第一面（計画通知の場合）

様式第十一（第九条第一項関係）（日本産業規格A列4番）

（第一面）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第12条第2項の規定による計画通知書

当社への申請日

年 月 日

日本ERI株式会社 殿

第 号

年 月 日

・行政庁での文書管理番号
・文書管理番号の発番日
について、該当がある場合に記入してください。

該当がない場合は未記入としてください。
なお、建築基準法における計画通知番号ではありませんので注意してください。

通知者官職

設計者氏名

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第12条第2項（同法第14条第2項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、建築物エネルギー消費性能確保計画を通知します。

（本欄には記入しないでください。）

受付欄	適合判定通知書番号欄	決裁欄
第ERI- -E5号	第 号	
係員氏名	係員氏名	

（注意）

1. 第二面から第五面までとして別記様式第一の第二面から第五面までに記載すべき事項を記載した書類を添えてください。
2. 別記様式第一の（注意）に準じて記入してください。